

ソフトウェア制作業・受託システム開発業の取引適正化に関する 実態調査の開始について

調査の背景

社会のDX化等の流れを受けて、ソフトウェア制作業・受託システム開発業の市場規模が拡大し続けている。一方、本業界の取引においては、**多重下請構造**の下で**買ったたき**や**仕様変更への無償対応要求**などの下請法上の問題が懸念されている。

また、本業界では**フリーランスのシステムエンジニア**が多く活動していることから、取引の末端では、フリーランスへのしわ寄せ問題も生じている可能性がある。

大規模実態調査の実施

●ソフトウェア制作業・受託システム開発業者**2万1000社**に対して大規模アンケート

令和3年10月22日(金)発送

【引き続き】

- フリーランスSEアンケート
- 従業員SEアンケート

※時期・内容・方法等は、現在検討中

取引実態を把握し、問題点を指摘すること等により、取引適正化の推進を図る。

【参考】 最低賃金の引上げ等に伴う不当なしわ寄せ防止に向けた中小企業等取引公正化推進アクションプラン（令和3年9月8日公表）

第1 下請法等の執行強化

1 下請法違反被疑事実等に係る情報収集の取組強化

(2) 公正取引委員会では、(略)優越的地位の濫用規制及び下請法に関する実態調査においても、最低賃金の引上げ等に伴う影響や取引先との価格交渉の状況に関する質問を追加するなど、情報を積極的に収集する。